

S N S 始めました

つながって(フォローして)、生活クラブ生協大阪のことを広めてください。

生活クラブ生協大阪の公式SNSとして、
Facebook ページ、Instagram の運用を始めました。
インターネット上で WEB サイトと合わせて消費材
のこと、組合員活動のことを発信していきます。



Facebook



Instagram



生活クラブ生協大阪の公式WEBサイトからアクセスしてください。

<https://osaka.seikatsuclub.coop/>



- ・生活クラブ生協大阪としてはじめてのSNSです。当面は「発信」を主に行っていきます。コメントやメッセージに対して個別の対応は約束できません。
- ・生活クラブ生協大阪のプライバシーポリシーに則って、個人情報保護に留意して運用します。
- ・生活クラブ連合会のソーシャルメディア運用ポリシーに則って運用します。

※プライバシーポリシー、ソーシャルメディア運用ポリシーは裏面もしくは生活クラブ生協大阪の公式WEBサイトでご確認ください。

組合員の皆様へお願い

生活クラブ生協大阪として公式SNSを開始するにあたって、組合員の皆様にお願ひがあります。

SNSの利用者数は大きく伸び、利用が急速に増加しています。個人の利用ばかりでなく、企業活動としても急速に利用が拡大していて、今や情報伝達の中心となってきています。生活クラブ生協大阪としてもより情報を発信してのために今回公式 Facebook ページ、Instagram 公式アカウントの運用を開始しました。しかし、SNS上では、友達やフォロワーなど身近な人に向けて発言しているつもりでも、実際は、多数の方の目に触れています。不特定多数に向かって発信した場合は、個人情報の漏洩、名誉毀損、プライバシー侵害などで問題になることがあります。そこで、生活クラブでは「ソーシャルメディアを楽しくご利用いただくために」として皆様に留意していただきたいことを定めています。ぜひ、ご一読いただき、利用の際にご注意下さい。

※「ソーシャルメディアを楽しくご利用いただくために」は裏面、もしくは以下をご覧ください。

<https://seikatsuclub.coop/policy/>



〈プライバシーポリシー〉

組合員個人情報の取扱いに関する事項

1. 個人情報の取得においては、利用目的、利用内容を明確にして、適法かつ公正な手段で行います。
2. 取得した個人情報においては、あらかじめ明示した利用目的を達成するために必要な範囲にとどめます。
 - (1) 生協組合員募集の案内、組合員を増やす取り組みのため
 - (2) 組合員の出資金の管理、組合員台帳管理のため
 - (3) 商品、共済・保険、たすけあい制度や生協が募集する斡旋事業の情報をお知らせするため、またそれらの注文・申込みをいただくため、また利用代金の請求および回収のため
 - (4) 商品のお届けのため、共済・保険、たすけあい制度や生協が募集した斡旋事業を提供するため
 - (5) 商品事故など緊急の連絡をするため
 - (6) アンケートなどによりご意見を頂くため、またそれらを調査・研究に利用するため
 - (7) 総代会など生協の機関運営を円滑にするため
 - (8) その他定款に定めた募集・活動を行うため。
3. 取得した個人情報（組合員コード・住所・氏名・生年月日・電話番号・e-mail アドレス・口座情報等）は、前述の範囲内において、株式会社生活クラブ関西、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会（生活クラブ連合会）、生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会（生活クラブ共済連）、ならびに日本コープ共済生活協同組合連合会（コープ共済連）と共同利用を行います。共同利用に関する組合員個人情報データの総管理責任者は生活クラブ連合会です。
4. 事業活動、商品、サービスの提供のために一部の事業を外部に委託する場合があります。その場合には、個人情報が適切に取り扱えるように委託業者への契約による義務付けなど適切な管理を行います。
5. 取得した個人情報は、正確かつ最新の状態で保ち、個人情報への不正なアクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩などの危険に対して、組織的に合理的な安全対策を講じます。
6. 取得した個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、本人の許可なく第三者に提供・開示は行いません。
 - (1) 法人により第三者または、行政官庁に対して当該情報を提供することを義務付けられている場合。
 - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要と生活クラブ生協大阪が判断した場合。
7. ご自身の個人情報に関して内容の照会、訂正、削除などを希望される場合には、問い合わせ窓口が対応し、合理的な範囲でこれに応じます。
8. 生活クラブ生協大阪は、個人情報保護および取扱いについて継続して改善に努めます。
9. 個人情報に関するお問い合わせは、生活クラブ生協大阪管理部が窓口となります。

〈ソーシャルメディア運用ポリシー〉

生活クラブ連合会では、みなさまと楽しいコミュニケーションを実現させていただくため、Facebook、Twitter などのソーシャルメディア運用ポリシーを定めています。

1. 運用に関して
各ソーシャルメディアの公式アカウントは、主に情報発信の場として活用させていただきます。なお、コメントに対しての返信はお約束いたしかねます。ご了承ください。
2. 削除ルール
楽しいコミュニティ運営のために、下記に挙げたような内容を含む投稿については、事前の予告なく削除を行う場合があります。
 - 1) 法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
 - 2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - 3) 政治、宗教活動を目的とするもの
 - 4) 著作権、商標権、肖像権など生活クラブ連合会又は第三者の知的財産権を侵害するもの
 - 5) 自己の広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
 - 6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
 - 7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - 8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
 - 9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
 - 10) その他、生活クラブ連合会が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むホームページへのリンク
3. 知的財産権
当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、生活クラブ連合会または原作者者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
4. 情報内容について
 - 1) ソーシャルメディアの運用担当者からの情報発信内容のすべてが、必ずしも生活クラブ連合会の公式見解を表していない場合があります。正式な発表につきましては、生活クラブ連合会のホームページなどで情報発信しております。
 - 2) ソーシャルメディア上の情報は発信時のものであり、その後変更されることがありますのでご注意ください。
5. 免責事項
 - 1) 生活クラブ連合会は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたどのような損害についても一切の責任を負いません。
 - 2) 生活クラブ連合会は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。

〈ソーシャルメディアを楽しくご利用いただくために〉

生活クラブの組合員および関係者の皆様へ

Facebook、Twitter などソーシャルメディアの利用者数は大きく伸び、特にスマートフォン等の携帯情報端末からの利用が急速に増加してきて、日本での利用者は 5000 万人を超えたとも言われます。

ソーシャルメディアは、個人の利用ばかりでなく、企業活動としても急速に利用が拡大してきて、これからの情報伝達の中心となることが想定されます。

生活クラブ連合会でも、みなさまとの有意義なコミュニケーションを実現させていただくため、公式の Facebook ページ、Twitter 公式アカウント等を設けています。ぜひ生活クラブ連合会のページにご訪問いただき、生活クラブからの情報を暮らしに役立てていただいたり、ソーシャルメディアに集う組合員どうしや関係団体の皆様との有意義なコミュニケーションを楽しんでいただきたいと思います。

しかし、ソーシャルメディア上では、友達やフォロワーなど身近な人に向けて発言しているつもりでも、実際は、多数の方の目に触れています。不特定多数に向かって発信した場合は、個人情報の漏洩、名誉毀損、プライバシー侵害などで問題になることがありますので、次のようなことに留意してご利用いただきますようお願いいたします。

■ 楽しくご利用いただくために

1. 他者を誹謗・中傷する発言をしない。
実名が出ていなくても、関係者がその個人や団体を識別できる形で、社会的評価を不当に貶（おとし）める誹謗や中傷は名誉毀損に該当します。名誉毀損にならなくても、相手がそれを不快と感じれば精神的損害を理由とする賠償の問題になりえます。
2. モラルに違反する内容や軽率な発言をしない。
モラルを逸脱した行動や発言は、それ自身が処罰の対象となりえますが、ネット上でも激しい批判を浴びます。また、過去の発言も永く残っていて、遡って検索できますから、今の軽率な発言が、将来にわたり悪影響する可能性があります。
3. 他者の個人情報を許可なく発言しない。
個人情報は、実名や顔写真、肩書き、所属だけでなく、行動も含まれます。個人には自己に関する情報公開をコントロールする権利（プライバシー権）があります。生活パターン、居住地域、行動範囲などを、不特定多数に知られない権利があります。例えば、「誰々を見た」「誰々が何をしていた」などの発言は、プライバシー権を侵害する恐れがある事を留意してください。
4. 公開して良い情報かどうかについて注意を払う。
企業や団体には公開できない情報、一般に漏洩させてはいけない情報があり、所属するメンバーは守秘義務があります。公開して良い情報かどうかの注意を払いながら発言してください。
■ 生活クラブに関する情報を発信する場合の留意点
 1. 生活クラブの組合員、関係者であることを明らかにして、生活クラブに関する情報を発言するときは、自らは直接関わらない事項であっても、読み手側は「生活クラブの公式見解」と捉える可能性があることを留意してください。
 2. 生活クラブの政策や方針を発言する場合は、生活クラブの決定事項なのか、未決定事項なのか不明な内容で、読み手に不都合な混乱を与えてしまわないよう、留意してください。
 3. 生活クラブの公式見解の多くはホームページで公開されますので、公開ページのリンク先を表示していただくなど、読み手が確認できるように配慮してください。
 4. 生活クラブについて外部から悪質で中傷的な投稿を目にした場合には、生活クラブ連合会にご連絡いただきますようお願いいたします。